

かがやく

— あなたも、わたしも —

特集

生き活きと
誰もが輝く まちづくり

連載

かがやく個性たち

活き活きと 誰もが輝く

我孫子市は
男女共同参画社会づくりのために
条例制定に向けた取組みを
進めています

暮らしに生かすルールづくり

わたしたちの暮らしにいちばん身近な自治体は市町村です。そこでわたしたちが生まれ、育ち、齢を重ねるなかで育児、教育、医療、介護などなど生活に欠かせない福祉サービスを受けます。2000年4月に施行された地方分権一括法により、地方自治体は自らの判断と責任において、地域の実状に沿った行政を実践していくことが期待されています。そして、地域を住みやすくしていくための法が条例です。条例ではその地域で重要だと考える課題への取組みを具体的に規定することができます。何を優先させ、どのような地域社会にしていきたいかを定める条例づくりに市民の参加は欠かせません。市民が主体的に参画してこそ、その地域にふさわしい条例をつくることができます。



我孫子市は、1999年に男女共同参画社会の実現をめざして行政が取組むべきことを定めた「我孫子市男女共同参画プラン」を策定して様々な施策を総合的に進めるとともに、2001年6月には「男女共同参画都市」を宣言しました。そして、今、男女共同参画社会の実現に向けて、行政だけでなく、市民、事業者のそれぞれが担っていく役割などを具体的にわかりやすく定めるための条例づくりに向けた準備を進めています。

まちづくり



条例ってどうやってつくるの？

条例は、地域の実状にあった具体的な男女共同参画の社会づくりのためのルールです。

他市の状況を見ると、条例制定の仕方は、行政主導がほとんどですが、議員立法、住民主導によるものもあり、自治体によって異なります。いずれの方法で制定するにしても、また、制定していくどの過程においても、そこで暮らす住民の声をできるだけ多く取り入れることが大切です。

我孫子市では条例づくりにあたり、プラン推進の監視役でもある「我孫子市男女共同参画社会づくり推進懇談会」にお

いて議論がなされています。

条例には基本的にどのような項目を盛り込むべきか、具体的に役立つものとするためにはどのような内容とすべきかなどについて、この夏ごろまでには一定の結論が出されるものと考えられます。

この結果を公開して市民のみなさんからご意見などを頂戴し、その後まとめる条例案に反映させることとなります。

我孫子市男女共同参画都市宣言

21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。自分を生かし、他人を認め、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
- 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
- 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。



男女共同参画都市宣言文を読み上げる市長と市民の皆さん

条例制定であなたの生活はこう変わる!!

私たちが目指している男女共同参画社会とは一体どのようなものでしょうか。

私たちの生活を展望するためのヒントになるよう、こうありたいとする例を考えてみましょう。

Before DVは個人の問題

After DV被害者への多様な支援

DV防止に



家庭で

Before 男は仕事優先、女は家庭優先

After 家庭での家事分担は話し合いで



職場で

Before 職場は家庭の事情に無理解

After

男女を問わず育児や介護のための休業制度を活用
職場の慣行を見直す

男女共同参画条例の意義と必要性

男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法の定義によれば、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会を意味します。要するに、男女が性別にかかわらず仕事に家庭に社会に共に生き活きと参加する社会のことです。

この法律を現実のものとするために、国は、2001年12月に男女共同参画基本計画を策定しました。都道府県・市区町村もこれにならって基本計画を定めるようになりました。我孫子市では、この計画に基づいて様々な取組みを進めてきており、特に行政が先導的な役割を果たすべき事業については審議会等の委員に占める女性の割合が目標を早期に達成して39.1%（2004年12月現在）になる等、県下でも認められるように確かな前進をしています。

しかし、今後この計画に定められた政策や事業をより積極的に効果的に実行するためには、法的な根拠が必要になります。それが条例です。例えば、行政が、各種委員会・審議会委員の委嘱や職員の任用・登用について男女比率を平等にしたり、男女共同参画にかかわる民間団体を財政的にも支援したり、苦情処理や計画実行の監視システムを設けたり、女性の人権擁護・性差別禁止のための施策を実施したり、学校教育や生涯学習、広報や啓発活動において、子どもたち・お年寄りや市民に、「男らしさ」「女らしさ」の前に、人は個人として尊重され、その能力が十分に

発揮されることを保障されるのだということを認識し、理解してもらうなど、行政としてやるべきことがたくさんあります。条例は、こうしたことを行政に義務づけるものです。

また女性の雇用を確保するためには、事業者に対して、従業員・経営管理職の男女別数、教育訓練実施状況、仕事と家庭の両立支援の措置、セクシャルハラスメント防止措置の状況などについて報告させたり、補助金交付に際して、男女共同参画の推進に適切な措置を講ずるように求めたり、場合によっては、自治体の請負工事発注に際して、推進状況の報告を求めたりする必要等も考えられます。このように事業者の経済活動に一定の制約がかかりますので、そのためには法的な根拠が重要です。

また男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組みの中で、市民の果たすべき具体的な役割についても、法的な根拠があることはいまでもありません。

条例は、このように行政自らや事業者・市民に対して義務を課したり、その権利をある程度制約することによって、日常生活のすみずみにまで男女共同参画を浸透させることが可能になります。それだけではなく、男女共同参画の推進にかかわる条例には象徴的な意味もあります。我孫子市として、行政が責任をもって積極的に男女共同参画社会づくりを進めるという姿勢を明確にし、市民もその実現に向けて協力すべきことが明らかになります。

そのためには、条例をつくる過程に一人でも多くの市民が参加し、市民と行政の間で実効的な意見交換がなされることが必要です。

オレにも言わせろ!



Before **地域で**
地域活動の担い手は
女性とシニア世代が中心

After
幅広い年代の男性も
地域活動に参加



わたしにも言わせて!

おかみさん…とうちゃん、男女共同参画社会っていいね。わたし気に入ったよ。だってさ、何しろ女は黙ってろって言われて育ってきたんだもの。女にだって言いたいこといっぱいあったもんね。

とうちゃん…てやんでえ、うちなんか所帯持った時から、男女共同参画でやってきたってことよ。家じゃ、かあちゃんのほうが何だって決めてんじゃないか。

おかみさん…そういうことじゃないって。女は男の後をついてこいってさ。娘の結婚、妻の行動、何でも男が思い通りにできるって時代があったけど、これからは女でも決められることがいろいろできてきていいね、っていいのさ。

とうちゃん…でもよう。そのお陰か、若い女の子が恥ずかしげもない恰好したり、親の言うことも聞かないで夜の町をうろうろしたり、変な物お金に換えたりでさ、なっちゃんい世の中だ。あれも男女共同参画社会かい？

おかみさん…ありや論外だよ、とうちゃん。親の躰、自由のはきちがえ、世の中全体のモラルの問題さ。人権が蹂躪されてた昔でも、当時の女性のほうが、自分を大事にしてただけだね。

共同参画というのはさ、男が何でも優先じゃなくて、能力があ

おやじ…我孫子市でも今度、男女共同参画条例をつくるって話じゃないか？
参画社会ウーマン…準備を進めているよね。条例に何を盛り込むのか、中身について検討をはじめているようです。

おやじ…条例で何をするの？

参画社会ウーマン…男女共同参画社会の実現は21世紀最大の課題ということで、男女共同参画社会基本法でもうたわれているわ。男女平等は憲法で決められているけど、現実にはいろいろな不平等があるってことね。

国も市も様々な取組みを進めてきて確実に前進しているけど、市民や事業者の果たすべき役割などについては、具体的になっていません。条例は、地域の特性を生かしながら、行政を含めたそれぞれの役割を明らかにしようというものね。

おやじ…条例ができれば、おれたちの生活はどうなるんだい？

参画社会ウーマン…男性中心だった組織や集まりに女性も積極的に参加して(その逆もあるわね)大事なことを決められるようになったり、弱い立場にある人が保護・支援されたりします。

男でも女でも、個としてより活き活きと能力を発揮できるような社会の実現に向けて、具体的な施策が実施されることが保証されるようになると思うわ。

おやじ…機会均等って言うてただらう？ 結果をどうこうせよというのは変じゃない。

参画社会ウーマン…従来の社会慣習などによって性差にもとづく不平等が著しいところは、積極的に正措置(ポジティブアクション)をとることになるでしょうね。

おやじ…だけだよー、条例なんて市でやらなくとも、国や県でやってくれるんじゃないの？

参画社会ウーマン…我孫子市は平成11年に男女共同参画プランをつくり、同13年に千葉県で最初に男女共同参画都市を宣言、積極的に様々な事業を推進してきたの。そこで、さらなる取組みのための根拠に、我孫子市でも条例が必要となるのよ。

おやじ…そおか。それじゃ、おれたちの生活に具体的に役立つものを期待するとするか。



る人なら男でも女でも責任を持ってやれるようにしようということでしょ。男だって自分に向いてないこと押し付けられて辛い思いしてる人いるよ。女らしく男らしくって決め付ける前に、自分らしさを生かして、人間らしくいたいね、って言いたいよ。

男と女じゃ身体が違ってるの当たり前じゃないか。だからって、女は黙ってろ、家事も育児も介護もやって当然だ、てのはどうかと思うよ。

とうちゃん…だからよう、うちはかあちゃんが強いってことよ。仕事だってオレよりできるんだからな。うちは平等だろう。

おかみさん…まったく、まだ解らないんだから。もういいよ。おまえさんの屁理屈きいてたら前へ進まないね。

とうちゃん、仕事終わったからって、ただテレビ見てるだけじゃお飯の食い上げだからね。たまには、私にご飯つくってくれて罰当たらないと思うけどね、とうちゃん。

とうちゃん…わかった、わかった。こんど温泉にでも行こうか、かあちゃん。

(小声で)あれでも若いときにゃ、女らしくて可愛かったんだだけどなあ。人間らしくなっちゃったよ今は、まったく。

かがやく個性たち ⑦

今回は、我孫子生まれ我孫子育ちで様々な分野で活躍、84歳の今を楽しい第4の人生と称する達人の星野保さんと、我孫子のボランティア活動のさきがけの一人として、現在でも運動のかたちにこだわりつづける外山朝子さんに登場していただきました。



星野 保さん
(手賀沼にマジジミとガシャモクを復活させる会 会長)



外山朝子さん
(あびこボランティアの会)

■湖北に生まれ、気象庁予報官、郵便局長、病院の事務長を務めた後、第4の人生と称して様々な地域活動に献身的な行動力。そのモットーなどは？

ライフワークは手賀沼の浄化です。川端に生まれ、沼を目の前にして育った私の第1第2の人生は、親父のいうままの毎日でした。今は亡き妻にも随分苦勞をかけました。そう、母にもです。だから、沼とともに生きてきた私たちの郷土への罪滅ぼしというか恩返しというような意味合いも含めて、魚貝や水草がかつての様に生息できる手賀沼にしたい。そして、後世に伝えたいという一念ですね。

湖北座会から始め、美しい手賀沼を愛する市民の連合会にまで活動は広がりました。一緒に動く女性のパワーはすごいですよ。それに、みんなが明るくなっていい。小中学生との触れ合いも又楽しい。84歳の今は、最高ですよ。

■仕事、家庭、社会奉仕などの両立、そして印象深いことは？

親が決めた従妹との結婚に素直になれなかった学生だった当時の私、突然隠居宣言をした親の後をやむなく継ぐことになってしまった郵便局、憂さ晴らしに夜中まで酒を飲むは、妻に格別優しくもない。勤めの合間を見ての野良仕事。そして、退職してやれやれという時にまわってきた病院立て直しという大仕事で、胃潰瘍から胃癌に。

今思えば、いつも女性たちが在っての私だったのです。家族の中心だった妻、ただただ感謝です。

「見事にはずした予報官の立派な理由」と週刊誌に書かれたのも痛かったけど、「俺たちの貯金で飲んでる郵便局長」と云われたのには参った。それから地元では酒は一切やらないことにしたんです。

■つづく後輩たちに、エールを

自分なりの信念に迷いなし、自分の能力にあった生き方をしよう、と決めたとき、道が開けます。それと、人生のパートナーでもある女性を大事にすることかな。キーワードは、後継者と女性です。

■NGO・NPOなど新しいスペースを埋めるように行動主体が育ってきたこのごろ、我孫子のボランティア活動の先駆けの一人としてのご苦勞、そして、活動の支えとは？

我孫子に住むようになったのが昭和23年、我孫子初のボーイスカウトでデンマザーをし、我孫子4小の母の会、葦の芽婦人会とつづき、やがて赤十字奉仕団を宮本さんとつくったのです。

でも、枠にとらわれての活動だけでは駄目と置いていた時、東葛地区を対象に行われたボランティア養成講座を受けることになり、間もなくあびこボランティアの会を発足させましたの。今では老人ホームへの奉仕活動が主になっているけど、市民活動の先頭の方を心ある仲間と一緒に歩いてきたということになるのかしら。

野田と柏の施設への訪問は25年も続いています。喜んで迎えていただけるのが励みでしょうか。

■当時、行政からの援助などほとんどなし、家庭と奉仕との両立、そして、心に残っていることは？

私たちの会は、最初から会則なし・会費なし・問題があればみんなの常識で解決、ということをやってきました。と言っても活動資金は必要。うまい具合に、朝日奨励金でスタートし、会の基金箱の浄財で活動してきましたの。

でも、こうしてつづけられたのも家族の協力あってこそ。気兼ねしていたつもりが、義母は進歩的な良き理解者でしたし、孝行息子の夫は、特に退職後はよく手伝ってくれて、会の事務長のような人でした。

■後輩たちへのエールを

ボランティア活動は、生涯学習の場そのものです。時間を上手に作り出し、誰かのためになったという喜びは、自分を大きく育てます。

小さな親切、大きなお世話にならないように、といつも思います。



編集後記

▶ 条例制定の問題をどのように伝えるか。先走ってはいけない、後戻りもできない今回のこの特集。でも、編集スタッフの知恵と努力でなんとかできて、ホッとしている私、です。(貴)

▶ 女らしくという言葉が時にはどれほど自律して生きることを阻んでいないだろうか。たおやかに自律した女性と見せかけの女らしさとの差を考えてみたいですね。(H.S)

▶ いままでは漠然としながらも私たちが拘束するものというイメージだった法律に較べて、自分たちの暮らしをこう変えていこうとすることの表れ方が条例なんですね。(父 鈴木)

▶ 少子高齢化が急速に進み、このままだと若者は減り、百年後に日本の人口は半分になってしまうことは必至。今から、何を、どう具体的に取組むのか、重大問題です。(み)

▶ 男性も女性も、共に男女共同参画社会について考え、その現状・課題と関連施策に対して理解と関心を深めるとともに、実現に向けた取組みの一助となりますように。(さとう)

案内板

**男女共同参画
フォーラム**

(仮題)

生き活きとだれもが輝くわが我孫子

平成17年6月26日(日)

アビスタ ホール